

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials
CONSORTIUM

法 実 務 技 能 教 育 教 材 研 究 開 発 コ ン ソ ー シ ア ム ニ ュ ー ズ レ タ ー

法曹三者の協力によるオープンキャンパスでの模擬裁判・模擬評議

名古屋大学大学院法学研究科 教授（PSIM コンソーシアム代表） 藤本 亮



▲ 申し込み者（高校生）が902名と関心の高さをうかがわせた。フロアの参加者も裁判の進行に沿って資料を真剣に読んでいるのが印象的でした。

2023年8月7日に名古屋大学で高校生対象の模擬裁判が、名古屋大学オープンキャンパスの企画として開催されました。この模擬裁判「殺人未遂事件」は、名古屋地方裁判所、名古屋高等検察庁ならびに愛知県弁護士会の協力と有斐閣からの協賛を得て、現役の裁判官と検察官、そして弁護士の法曹三者が、法学部教員とともに昨秋から企画と教材作成といった準備を重ねてくださったものです。PSIMコンソーシアムもその準備に協力いたしました。

本模擬裁判での「殺人未遂事件」のストーリーは、隣室の住人からの騒音に苛立っていた被告人が、アパート廊下で激しく言い争った際に、果物ナイフで相手腹部を刺して傷害を負わせたものです。本件では刺した際の「殺意の有無」

CONTENTS

今号の主な記事

法曹三者の協力による模擬裁判・模擬評議の開催	…01
弁護士過疎地域視察ツアーの報告	…03
一般社団法人法曹養成ネットワーク(プレネット)の紹介	…04
今後の予定	…04

が争点となっています。第1部では 現役裁判官と法学部学生が教材シナリオに沿って被告人質問や証人尋問を行いました。壇上では、PSIMコンソーシアムの「模擬法廷セット」も活躍しました（PSIMニュース第27号参照）。

続いての第2部では、事前申込をした高校生が裁判員役として裁判官と殺意の有無を争点とした模擬評議を行いました。登壇した高校生たちは、数百人の観客の前で緊張しながらも、真剣に評議に参加していました。

また、観客席の高校生に向けても、事件概要等の資料を配布し、壇上から殺意の有無について問いかけをするなど活発なイベントとなりました。模擬評議後の裁判官からの講評でも高校生裁判員が注意深く証拠に基づいて殺意の有無について判断していたことが高く評価されていました。教材作成と準備に当たった裁判官・検察官・弁護士の方々からも、高校生たちにお声がけいただきました。

さて、こうしたイベント型の法実務教育あるいは啓蒙活動は、今回のように高校生を対象とする法教育としての、また法学部生を対象とする場合であれば学習意欲喚起としての意義がありますが、それらに加え、法曹を志望して学習を重ねようと思う者の裾野を広げる上でたいへん重要です。裁判所、検察庁、弁護士会でもそれぞれ模擬裁判などの試みは多くなされています。また、大学でも授業での模擬相談や模擬裁判などが行われています。PSIMコンソーシアムが作成した教材を利用したイベント型の模擬裁判も開催されています。2018年には名古屋大学ホームカミングデーにおいて愛知県弁護士会法教育委員会の協力を得て、模擬裁判を実施しました（PSIMニュース第22号「ホームカミングデーにおける刑事模擬裁判」（宮木康博）参照）。このイベントでは裁判官、検察官、弁護人役の学生がそれぞれ自ら事前に起案した上で登壇し、聴衆には裁判員の役割を体験してもらうために事件概要のレジメや成立要件やポイントを示したワークシートが配布され、参加型のイベントとしてアクティブラーニングとしての要素も取り入れる工夫がされていました。

今回の模擬裁判・模擬評議で特筆すべきは、現役の法曹三者が長期間にわたり準備からイベント当日までかかわってくださったという点です。事件シナリオを書き起こし、必要な証拠や書面のみならず、聴衆に配布する資料を周到に用意してくださいました。法実務教育の教材作成ならびにイベント実施にはたいへんな労力があることはいまでもありません。多忙な裁判官・検察官・弁護士の方々、業務の間を縫って共同して教材作成からイベント実施までご協力いただいたという貴重な機会でもありました。登壇した高校生裁判員の「殺意の有無」についての判断が分かれたことは、使用された教材が慎重にバランスよく作成されていたことを如実に反映していると考えられます。本イベントを準備してくださった関係者のみなさま、また来場してくださったみなさまに心よりの御礼を申し上げます。



▲ 第2部の模擬評議の様子



▲ テレビ局、新聞社の取材もあり、注目度の高いイベントとなりました。

「弁護士過疎地」の視察

－ NPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶ「熊野・新宮視察ツアー」

名古屋大学大学院法学研究科 教授（PSIM コンソーシアム代表） 藤本 亮

2003年に設立されたNPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶ(以下「ちゅうぶ」)は「弁護士過疎地域や弁護士不足が問題となっている地域で活動する志を持つ」名古屋高等裁判所管内の法科大学院生に対して奨学金の支給を行っています。2023年9月11日から12日に「ちゅうぶ」の主催による「熊野・新宮視察ツアー」が開催されました。これは大学生・大学院生を広く対象として、弁護士過疎地の視察を通して理解し、関心を深めてもらうことを目的としたフィールドワークです。日弁連が後援し、PSIMコンソーシアムも実施に協力いたしました。この企画は、昨年度2月に長崎・五島の視察を行ったのに続き、第二回目の開催となりました。今回は、名古屋大学を中心に中央大学や同志社大学などの学部生・大学院生合計52人に、「ちゅうぶ」の那須國宏理事長をはじめとする引率者が加わった総勢60人がバス2台に分乗してのツアーとなりました。



▲ 意見交換会の様子

初日は、津地方裁判所熊野支部と中山雅貴弁護士が8代目の所長を務める「熊野ひまわり基金法律事務所」を見学させていただきました。参加者は6つの班に分かれて訪問し、津地方裁判所熊野支部では、書記官、事務官、調査官の方々がそれぞれの仕事について詳しくご説明していただきました。2日目は、前日同様6班に分かれて和歌山地方裁判所新宮支部、和歌山地方検察庁新宮支部、山本健二弁護士が代表を務める「弁護士法人あしたば」を見学させていただきました。見学後には、芦田泰裕和歌山地方裁判所新宮支部判事、前田優太津地方裁判所熊野支部判事、久保大地和歌山地方検察庁新宮支部・津地方検察庁熊野支部検事(兼任)、中山弁護士、山本弁護士、そして「ちゅうぶ」奨学生である仲和磨弁護士と熊野ひまわり基金法律事務所で修習中の司法修習生も加わり、視察参加者との意見交換会が行われました。意見交換会に先立って、昼食をとりながら「弁護士法人あしたば」に所属されている佐藤三智弁護士にそのご経験をお話いただく機会も設けられました。

視察参加者の多くは大都市圏出身であり、なかなか弁護士過疎という用語自体のイメージ自体がつかめていなかったようです。しかし、熊野市・新宮市の町並みや裁判所、検察庁、法律事務所といった弁護士過疎地での実務の現場を自分の目で見たことと、そこで司法サービス提供に貢献されている実務家の方々から弁護士過疎地ならではの工夫や苦労話を聞いて、その実態や業務のあり方の理解が深まったとの声も聞かれました。また、将来の進路選択の参考ともなったようです。「ちゅうぶ」としても参加者の中から今後法科大学院進学に際してこの奨学金に応募する人が増えることを大いに期待しているそうです。

今回の視察ツアーに参加された学生や院生のみなさん、お忙しい中視察や意見交換会に参加していただいた協力者のみなさま、企画・準備・運営に携わってくださった関係者のみなさまに御礼申し上げます。



一般社団法人法曹養成ネットワーク(プレネット)のご紹介

弁護士 青野 博晃(理事・事務局長)

① 設立の趣旨について

一般社団法人法曹養成ネットワーク(以下、略称である「プレネット」を用います。)は、法科大学院における教育を経験して実務家となった若手の弁護士、法科大学院の教育の現場に携わってきた実務家教員や研究者教員などが発起人となり、2020年に一般社団法人として設立されました。

法科大学院を中核とする新たな法曹養成制度は、これまで新たな法曹を多数輩出し、この制度が生み出した新たな法曹が、社会ニーズに即した多様な法的サービスを提供し、様々な分野で活躍しています。一方で、創設以降、制度的な課題も多く指摘され、継続的な改革に向けた努力が続けられてきました。プレネットが設立されたのは、法曹コースと接続するいわゆる3+2及び法科大学院在学中の司法試験受験などの制度改革がなされた時期でした。

この間、各法科大学院における教育力の向上や学生支援体制の充実等に向けた懸命な努力が続けられるとともに、文部科学省、法務省・最高裁判所(司法研修所)、日本弁護士連合会、法科大学院協会などの関係省庁・団体が制度の改善及び充実に向けた取組を行ってきました。しかし、これらの取組には、組織を超えた法曹養成に関する幅広い意見交換や情報共有、相互協力のための有用な仕組みは十分とはいえないのではないかとの問題意識がありました。

そのため、特に法科大学院教育を受けた若手実務家を中心となって、各関係者の取組を繋ぎ、協働を促す主体となることを目指して、プレネットが設立されました。

② 団体の活動について

プレネットは、上記の設立趣旨に叶う役割を担うべく活動してきました。2021年度は、法科大学院協会の協力の下、文部科学省の先導的大学改革推進委託事業を受け、法律基本科目のガイドラインの検討や入学前の導入教育手法の検討、補助教員の組織的・機能的活用の検討などを行い、法科大学院教育に携わる若手弁護士を含む多くの実務家教員及び補助教員、研究者教員が、その所属等に広い参加を得た調査研究などを実施しました。

特に、2022年及び2023年からは、「プロボノマッチング」と題するイベントを継続的に実施しています。弁護士の活躍のフィールドが大きく広がっている現在、弁護士は様々な公益活動やプロボノ活動を担っています。このイベントでは、様々な公益活動・プロボノ活動を主催・参加している複数の弁護士が、法曹を目指す法科大学院生及び法科大学院生、司法修習生などに対して、その活動内容とその魅力を講演するとともに、個別の説明会形式で質疑応答を行いつつ各団体と将来のプロボノ活動の担い手をマッチングするイベントです。2022年は50名以上、2023年は60名以上の参加を得ており、次第に認知されています。

③ 今後について

プレネットでは、プロボノマッチングを含めた既存の取組を充実させるとともに、全国の法科大学院等の教育現場で努力を重ねている補助教員(特に法科大学院を修了した若手実務家)が、相互に教育に関する情報を共有し、共に研鑽できる場を提供するための活動も予定しており、一般会員の募集も始めています。

当法人の活動へご理解とご協力をいただきますとともに、プレネットの活動に積極的に参加いただくと幸いです。



今後の予定

■ 第42回法実務技能教育支援セミナー

日時 2023年12月2日(土) 14:00~16:00

場所 Zoomでの開催

■ 第17回PSIMコンソーシアム総会

日時 2023年12月2日(土) 13:00~14:00

場所 Zoomでの開催

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニュースレター第31号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授

【事務局】〒464-8601 名古屋市中種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

【TEL&FAX】052-788-6234 【ホームページ】<https://psimconsortium.law.nagoya-u.ac.jp>

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、模擬裁判やロイヤリングなどの法実務技能教育の教材を共同で開発し利用するとともに、教育人材の養成プログラムや教育方法論の開発を推進するために、下記の法科大学院および法曹養成に関わる組織や団体等が参加して、全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/北海学園/東北/東京/専修/早稲田/上智/日本/愛知/南山/金沢/関西学院/大阪公立/岡山/広島/九州/琉球(2023年4月現在17校 順不同)